

『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』における重点戦略

地域の特性を活かした就労支援体制を全国展開

- 「障害者就業・生活支援センター」を全障害保健福祉圏域に設置(約400カ所)
- 各省庁・各自治体における障害者に対する「**チャレンジ雇用**」の推進・拡大
- 障害者に対する「就労移行支援事業」を**全国展開**するとともに、**全都道府県**において「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げを推進
- 平成19年度までに「生活保護の就労支援プログラム(※)」を**全自治体**で策定
 - (※)意欲の向上や職業意識の啓発、技能修得、就職支援等、段階的・計画的な支援を行うプログラム
- 母子家庭等就業・自立支援センターやマザーズハローワークなどの子育て女性重点支援拠点を**全国展開**

ハローワークを中心とした「チーム支援」

- ハローワークを中心に福祉関係者等と連携した「**就労支援チーム(※)**」の体制・機能強化
 - (※)ハローワークの就職支援担当と福祉事務所、福祉施設等関係機関により編成されるチーム
- ハローワークにおける「就労支援アクションプラン」の推進により、支援対象者(生活保護・母子世帯)の**就職率を60%に引上げ**「就職活動プランの策定」、「就労意欲向上プログラム」 など



障害者雇用促進法制の整備

- 短時間労働・派遣労働を活用した雇用促進、中小企業における雇用促進等を図るための**障害者雇用促進法制の整備**

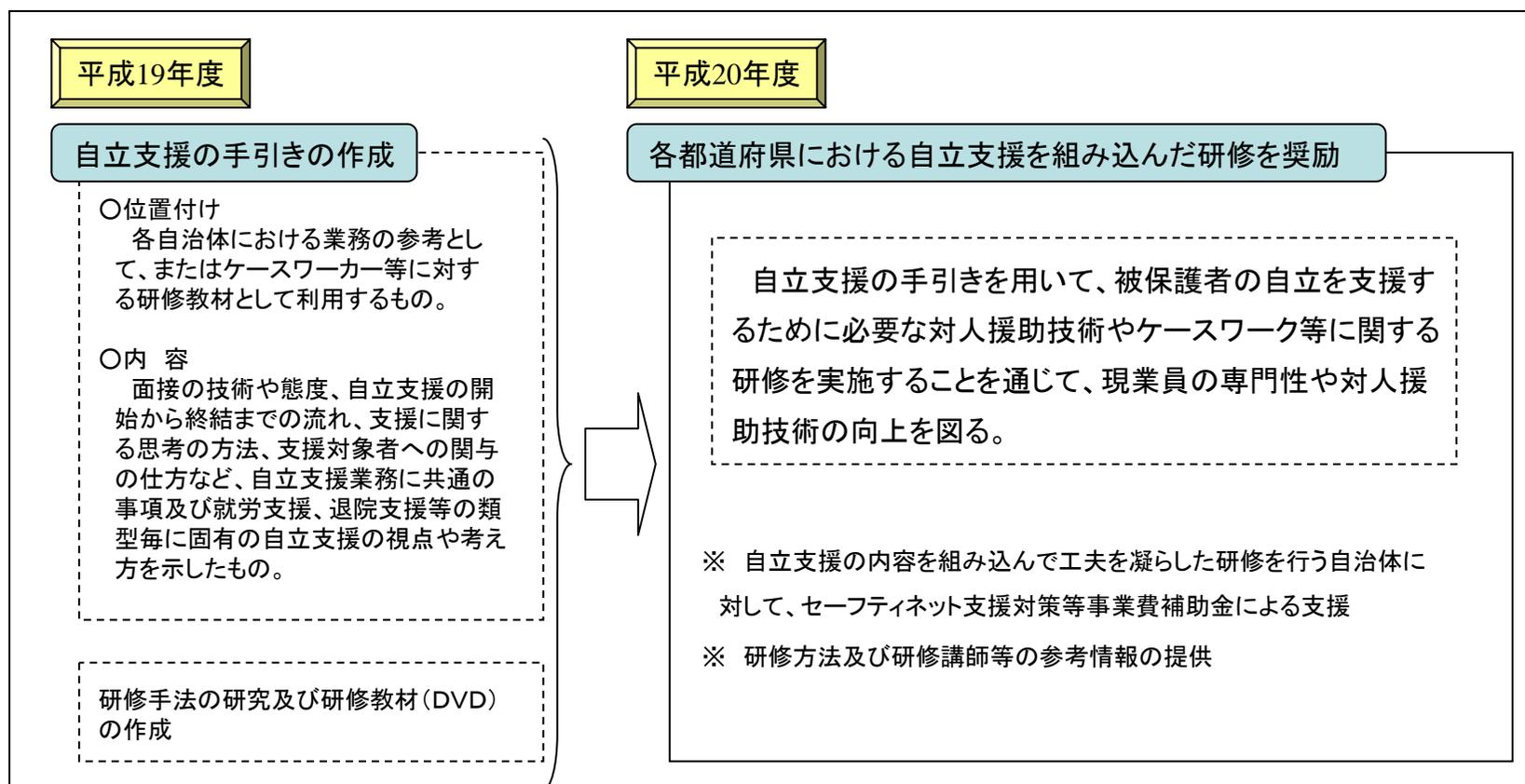
関係者の意識改革

- 関係者の**意識改革**を通じた雇用機会の拡大
 - 企業の経営者・労働組合・従業員、福祉関係者等の意識改革と、相互の協力関係の構築等を通じ、雇用機会を拡大



8 平成20年度の自立支援プログラムの運用方針

- 全自治体で、債務整理に関するプログラムを策定
- 生活保護受給者等就労支援事業を一層活用し、自治体独自のプログラムと本事業を連動させた仕組の構築
- 稼働能力判定会議の設置・運営の積極的な取組
- 自立支援業務に関する研修の充実



9 生活保護受給者等就労支援事業の新たな取組(就労支援アクションプラン) (平成20年度～)

